

都道府県助産師会各位・分娩取り扱い助産所管理者各位

公益社団法人日本助産師会 IT システム更新検討特別委員会
委員長 安達久美子

【重要】全国助産所分娩基本データ収集システム更新にあたって

～継続利用・新規登録手続きのご案内～

拝啓

平素より、全国助産所分娩基本データ収集システム（以下 IT システム）の運用に多大なるご尽力を賜り誠にありがとうございます。IT システムが 2013 年にスタートしてから 7 年が経過いたしました。開始当初の目的であった①助産所における分娩基本データの収集、②異常・転院報告書の速やかで且つ誤送信を防いだ情報の収集について、皆様のご協力のもと、着実にその目的を達成してまいりました。

助産所の分娩に関わる基本データの分析結果については、毎年機関誌 5 月号（同封資料参照）でご報告させていただいておりますとともに、厚生労働省、産婦人科医会など関係団体にも報告しており、国への要望等にも活用しております。特に、助産所での分娩では出血量が少ないこと、産道裂傷が初産婦・経産婦ともに少ないこと、母乳率が高いことについては、経年変化は殆どなく助産所分娩の特徴として示すことができます。また、データ入力作業を通じて皆様に助産業務ガイドラインの周知を図りました。

異常・転院報告書については、日々その状況を確認し、必要に応じて、速やかな対応を行うとともに、安全対策委員会等での分析、更なる安全の確保に向けて日本助産師会、都道府県助産師会で活用されております。

本システムは稼働から 7 年が経過し、間もなく使用、保守の期限を迎えることになり、昨年 9 月にご案内のとおり新しい IT システムへ移行することとなります。

新システムの構築にあたりましては、①開発、運用にあたっての経費の節減、②分娩基本データ入力の簡素化と活用、③異常・転院報告入力の簡明化と活用という大きく 3 つの視点で取り組んできております。

現在使用しているシステムについては、**2020 年 8 月 10 日をもって入力終了**となります。新システムは、2020 年 10 月 5 日からの開始を予定しております（下図参照）。また、新システムへの移行にあたり、確認事項がございます。**継続利用、新規登録に関わらず、別紙でご案内しております利用申込みフォームへの回答をお願いいたします。**尚、現システムをご利用の皆さまにおかれましては、**現システムのデータの保存について**お願いしたい作業があり、同じく別紙詳細をご確認ください。

8月		9月		10月
現行システム		新システム準備期間		新システム
8月10日入力終了	～8月14日まで ダウンロード保存	新サービス申込み ～8月28日まで 利用手続き (ログインID等準備)	新システム検収期間	10月5日入力開始 (予定) ※旧システム未入力分からのデータを入力

●●新 IT システムの改正点●●

本 IT システムは、分娩基本情報データ収集システムと異常・転院報告書の 2 本柱となっています。

1. 利用料金について

2020 年 12 月までの利用料金については、日本助産師会が負担します。助産所の皆様には 2021 年 1 月からのご負担をお願いいたします。

旧システム利用料金 年間 8,400 円 >>> 新システム利用料金 年間 3,600 円 (1 施設あたり)

2. 分娩基本情報

1) 入力データについて

入力いただくデータを少なくし、簡素化すると同時に入力画面についても簡素化いたしました。

2) データの送信先・活用について

都道府県助産師会から、各都道府県でもデータを活用したいというご意見をいただいております、データの送信先を各助産所で選択できるようにしました。

今回の新システムでは、各助産所が、①日本助産師会のみデータを送信する、②日本助産師会および所属の都道府県助産師会の 2 か所に送信する、の 2 つから選択することが可能となりました。これにより、各都道府県でもデータの活用が可能となります。

送信先の選択については、各助産所で決定いただきます。日本助産師会、都道府県助産師会ともに、どの助産所から送信されているかを特定することはできません。各都道府県におかれましては、各助産所の主体的な選択を尊重いただけますようご配慮をお願いいたします。

3. 異常・転院報告書

1) データ入力について

異常・転院報告書の書式を一つにまとめました。報告書作成時にどちらかを選択していただきます。入力項目を整理し、状況について分析に必要な情報をまとめました。

2) データの送信先・活用について

助産所の安全とケアの質向上のため、貴重なデータを都道府県助産師会でより活用されるように、送信ルートを①各都道府県助産師会に送信、②各都道府県助産師会で確認・承認、③承認後に各都道府県助産師会から日本助産師会へ送信としました。

各都道府県助産師会におかれましては、定期的に報告書をご確認いただき、その後、日本助産師会まで送信をお願いいたします。

IT システムについてのご案内動画を作成しました。

今までの経緯や目的、活用等について、わかりやすくまとめましたので、ぜひご覧ください！

※7 月 20 日以降の配信予定です。

